

熱海市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成29年9月27日

熱海市長 齊 藤 栄

熱海市条例第21号

熱海市介護保険条例の一部を改正する条例

熱海市介護保険条例（平成12年熱海市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第23条中「第1号被保険者」を「被保険者」に改める。

附則第7条第3項及び第4項中「平成30年3月31日」を「平成29年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の附則第7条第3項及び第4項の規定は、平成29年4月1日から適用する。